

提出内容

受付番号： 495210104000000093
提出日時： 2021年7月21日18時12分

案件番号： 495210104

案件名： 社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令案及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見募集（パブリックコメント）について

所管省庁・部局名等： 厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 電話：03-3595-2617

意見・情報受付開始日時： 2021年6月23日0時0分

意見・情報受付締切日時： 2021年7月22日23時59分

郵便番号： 160-0015

住所： 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F

氏名： 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 会長 田村 綾子

連絡先電話番号： 03-5366-3152

連絡先メールアドレス： office@jamhsw.or.jp

提出意見：

精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見

改正案によると精神保健福祉士試験の受験手数料の現行からの引き上げ率は、一般受験者で37.1%、同時受験者で37.9%、科目免除者で33.7%であるのに対して、社会福祉士試験については、一般受験者で25.5%、同時受験者で20.5%、科目免除者で24.7%の引き上げ率にとどまっている。受験者の立場に立つと、引き上げ率において社会福祉士試験との間で格差が生じていることに十分な納得が得られないのではないだろうか。

精神保健福祉士試験の受験者数は、2017年の第19回試験までは7千人超で推移していたものの、2018年以降漸減し、2021年の第23回試験では6,165人であった。社会福祉士試験との同時受験を考えている学生等の中では、今回の受験手数料の引き上げにより、精神保健福祉士試験の受験を断念する者が出て受験者数の減少に拍車をかけることになることを危惧するところである。

受験手数料については、国家試験ごとに受験者数と試験会場等の経費を勘案して設定されており、コロナ禍という不測の事態への対応として引き上げざるを得ないことは一定理解できる。しかしながら、今後も不測の事態が生じた場合には、

提出内容

精神保健福祉士に限らず国家試験に対する特例対応として、国庫による事務経費増大分の補填の措置をとるなど、受験者の不利益とならないよう配慮が必要であると考えます。